

「民法改正における子ども支援への影響」

～実際の事例から～

内 容 民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日に施行されました。民法の定める成年年齢は、単独で契約を締結することができる年齢という意味と、親権に服することがなくなる年齢という意味を持つものです。この施行により、子どもの支援における影響とは何なのかを事例を通してお話を伺い考えていきます。

参加対象 子ども支援に興味のある方
主 催 公益社団法人埼玉県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会
日 時 2022年8月21日(日) 13:00～15:30 (12:30 受付開始)
定員 50名 (参加をお断りする場合はのみ、連絡します。)
参加方法 Zoomによるオンライン開催
参加費 2,000円 会員(社会福祉士会 精神保健福祉士協会) 1,500円

12:30 zoom 受付開始
13:00 開会あいさつ ～ オリエンテーション
13:10 「民法改正後の課題」 原田弁護士
13:50 質疑
14:00 休憩
14:10 「未成年にまつわる具体的事例
～法律トラブルを考える～」
事例1 原田弁護士
14:25 質疑
14:30 事例2 大谷部弁護士
14:45 質疑
14:50 事例3 村松弁護士
15:05 質疑
15:10 まとめ 原田弁護士 大谷部弁護士
村松弁護士
15:15 閉会あいさつ

講師プロフィール

◎原田 茂喜 弁護士
南浦和はらだ法律事務所
埼玉弁護士会子どもの権利委員会副会長
日弁連子どもの権利委員会幹事
◎大谷部 雅典 弁護士
新埼玉法律事務所 元日弁連子どもの権利委員会副委員長
埼玉弁護士会子どもの権利委員会元委員長
埼玉県児童虐待重大事例検証委員会委員
◎村松 綾子 弁護士
埼玉弁護士会 埼玉県社会福祉士会
新埼玉法律事務所
社会福祉士 保育士 精神保健福祉士
日本社会事業大学通信教育科卒業

※Zoom受講において別紙の「オンライン研修の受講方法」をご覧ください。

※本研修は、日本社会福祉士会生涯研修制度の2時間に該当します。

申込方法：<https://forms.gle/zViR6fEjtN1nivMh7>



申込締切：2022年8月8日（月）

※定員になり次第締め切りとします。

※申し込み時のメールアドレスは、当日 Zoom で使用するメールアドレスを記載してください。

※お申し込みいただいた方に、参加費の振込先をメールでご案内します

※参加費振込確認後、当日の Zoom URL ID パスコードと使用する資料をメールで送信します

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会 事務局

電話 048-857-1717